

日本のスポーツ振興政策の実現に向けた 総合型地域スポーツクラブの量的・質的課題の検証

Examination of the Quantitative and Qualitative Issues among Comprehensive Community Sports Clubs toward the Realization of Japanese Sports Promotion Policies

川 西 正 志¹⁾ 萩 裕 美子²⁾
KAWANISHI Masashi HAGI Yumiko
山 田 奈 美 江³⁾ 川 西 司⁴⁾
YAMADA Namie KAWANISHI Tsukasa

Abstract

The purpose of this study is to examine the quantitative and qualitative issues among Comprehensive Community Sports Clubs toward the realization of Japanese sports promotion policy from the viewpoint of the current status of the survey for strengthening the social functions of comprehensive community sports clubs in Japan. This survey was conducted from February to March, 2022, with the cooperation of the National Council of Integrated Regional Sports Clubs of the Japan Sport Association, using an internet web survey (survey request organization: Macromill, Inc.) to survey 2,690 member clubs of the SC National Network. The number of survey respondents was 332 clubs from 44 prefectures. (collection rate: 12.3%). This study was conducted with the approval of the Ethical Review Committee of Hokusho University (Approval No. HOKUSHO-UNIV: 2021-005). The results of the study indicate that the status of the clubs as legal entities and the employment status of club managers are not sufficient and need to be improved from the viewpoint of future continuity of club operations. In addition, it is difficult to secure instructors for youth sports programs who can provide high-level competitive sports instruction. In particular, many clubs understand the necessity of the shift of school sports

1) 北翔大学生涯スポーツ学部

2) 東海大学体育学部

3) スポーツ庁

4) 中京大学大学院スポーツ科学研究科

Keywords : Japanese Sports Promotion Policies, Comprehensive Community Sports Clubs,
Verification of Issues

club activities to the local community, but they recognize the need for more specific development and coordination of the community, human resources, facilities, and finances to achieve this. In terms of organizational management, internal empowerment such as membership management is relatively high, but the ability to collaborate with schools, government, sports organizations etc. as an external empowerment is low. The quantitative and qualitative challenges of comprehensive community sports clubs to Japanese sports promotion policy have not yet been adequately addressed, and it is important for the organization to be developed for future management.

I. 緒言

我が国では文部科学省のスポーツ振興施策の一つとして1995年から2003年までの9年間にコミュニティの役割を担う「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」を実施してきた。これは、クラブの集団特性として多世代、多種目、多志向、自主的運営による地域を基盤としたヨーロッパ型のスポーツクラブを想定したスポーツ集団である。文部省（現文部科学省）のスポーツ振興法に沿って出されたスポーツ振興基本計画（2000）では、スポーツ振興施策の展開方策の2. 生涯スポーツ社会の実現に向けた地域におけるスポーツ環境の整備充実方策の中で「2010年（平成22年）までに、全国の各市区町村において少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成する。2010年（平成22年）までに、各都道府県において少なくとも1つは広域スポーツセンターを育成する。」としている。ここでは、地域におけるスポーツ環境の整備充実に関した政策目標達成のため必要不可欠である施策として総合型地域スポーツクラブの全国展開を目指し、10年間でのクラブの育成目標を掲げている。そして、将来的に中学校区の地域に定着

でき、広域スポーツセンターについても将来的には広域市町村単位に設置目標としている。

その後、総合型クラブの育成政策は、2004年から2012年度まで文部科学省委託事業として「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」を日本体育協会（日本スポーツ協会、2018）が実施し、並行してスポーツ振興くじ助成による育成の為の財政支援が実施されてきている。

このような総合型地域スポーツクラブ（以下総合型クラブと略す）は、スポーツ庁の調査（2021）によれば、2021年7月現在、全国1,408の市区町村（1,741市区町村中）において、総合型地域スポーツクラブが既に創設されたクラブが3,439クラブ、創設準備中のクラブが144クラブ、合計3,583クラブとなっている。また、2009年には日本体育協会内に総合型地域スポーツクラブ全国協議会（SC全国ネットワーク）」が組織化されている。（日本スポーツ協会、2021）本研究実施時点での加盟クラブは、2,690クラブである。

総合型クラブに関するスポーツ政策の目標は、旧法のスポーツ振興法（1961年制定）を全面改訂したスポーツ基本法（2011年6月）の制定後に出された「スポーツ基本計画」（2012）において、10年のうち前半の5年間

を見据えた第1期スポーツ基本計画の中で、住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備において、特に、コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成推進が掲げられ、全国各市町村に一つの整備や拠点クラブの整備や広域センターの役割分担の見直し、クラブ間のネットワークの拡充などがあげられている。特に、学校体育との連携や新しい公共を担うことが期待されている。そのため地域の実情に合わせて指導者確保も重要課題として上げられている。

次に、後半5年の「第2期スポーツ基本計画」(2017)では、第1期を踏襲しつつ今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策で、スポーツ人口の拡大とそのための人材育成と場で総合型クラブにおいて高齢者をはじめ多くの人への参加機会の充実などが上げられている。また、総合型クラブで具体的な数値目標があげられており、例えば、総合型クラブの質的充実を目指して、総合型クラブの登録・認証等の制度と中間支援組織の整備(47都道府県)がある。具体的な数値目標としては、PDC Aサイクルにより運営の改善等を図る総合型クラブの増加(37.9%→70%)や、地域課題解決に向けた取組を行う総合型クラブの増加(18.4%→25%)などが上げられている。

そして、現在施行されている「第3期スポーツ基本計画」(2022)では、これまでの総合型クラブの施策の継続をしつつ、多様な主体におけるスポーツの機会提供や創出で学校や地域での子供や若者のスポーツ機会の充実が上げられている。特に運動部活動改革に向けて、多様なスポーツ環境の整備充実の必要性が述べられている。

運動部活動改革に向けては、新たに令和5

年度から段階的に進められる休日の中学校の部活動の地域移行化において、その受け皿になるべき地域の総合型クラブ(以下「総合型クラブ」と略す)への期待は大きい。政策的な流れはスポーツ庁が平成30年に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(2018)を出し、続いて中央教育審議会(文部科学省, 2019)から「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の答申が出された。特に、これまで学校を基盤とした青少年スポーツの在り方そのものが、急激な少子化とともに、過重労働となる部活動指導の現状改善と相まって、その変革を迫られる状況となってきた。特に学校の働き方改革を踏まえた部活動改革については、文部科学省では検討を重ねてきた。(スポーツ庁, 2020)そして令和4年6月には「運動部活動の地域移行に関する検討会議」の提言が出されるに至った。(スポーツ庁, 2022)

このように、日本の総合型クラブの政策的背景は、21世紀を前にその後の少子化や高齢化を鑑み、地域での新しいスポーツ拠点づくりにクラブへの期待が高まり、公的資金もその創設に向けて投入されてきた。しかしながら、1995年以降総合型クラブの創設過程において、青少年スポーツ環境は旧態依然のまま進められて来ており、クラブの会員の年齢構成にも偏りが見られている。今日までクラブの集団としての質的充実が政策目標にあげられていることも、創設環境に多くの課題を残していたことと関連が見られる。

これまで、日本での地域スポーツ集団やスポーツクラブに関する社会学的研究は、1960・70

年代からのコミュニティ・スポーツ研究の流れを受けて、1980・1990年代を中心に実施され、その後、研究対象は今日の総合型クラブ政策へとシフトしてきている。(川西, 2020)

今日の総合型クラブが出現していない状況下で、前川ら(1981)は日本の地域社会におけるスポーツクラブの発展に関する一連の研究において、日独英のスポーツクラブについて研究を行った。当時の国内地域スポーツクラブ研究では、川西・前川(1980)、山本ら(1981)のスポーツクラブ実態調査からの存続・発展要因の解明や、崩壊クラブの事例研究から田原・川西(1984)によって、クラブの崩壊要因と崩壊パターンを報告している。さらに、中島・川西(1983)川西ら(1985)では、地域でのコミュニティモラルについて検討し、地域のスポーツ集団活動のコミュニティ形成への可能性について明らかにしてきた。

しかしながら、それらは、単一種目型でできた、日本に数多く存在していた小集団としての組織機能をもったチーム的なスポーツ集団を対象としたもので、今日での多世代、多種目を想定した、中規模以上の集団を対象としたものは、ほとんどなかった状態であった。

1990年代後半から2000年代に入って、今日の総合型クラブに関する研究が出現し、筆者らの一連の研究ではコミュニティ形成機能(大勝ら, 2001)、リスクマネジメント(森谷ら, 2004)、国際比較的見地からは、ドイツのスポーツクラブの経営的課題(川西, 2002)、ヨーロッパ諸国のスポーツクラブの社会・経営的課題(川西ら, 2003, 2010, 2018)、クラブマネジャーの役割評価(川西ら, 2006)、スポーツ振興くじ助成の成果評価(得永ら, 2006)、学校と地域連携(矢花ら, 2007)、好

循環推進プロジェクトの成果評価(宇都宮ら, 2014)など幅広い検討を実施してきた。そして、新しい視点として総合型クラブのソーシャル・キャピタル(社会資本形成)に関する研究も長積ら(2009)を皮切りに稲葉ら(2015, 2016)によってなされてきている。さらに、日本の総合型クラブの創設とムーブメントに大きく貢献してきた総合型クラブネットワークのソーシャル・キャピタル研究(水上・黒須, 2019)もなされてきている。今日、総合型クラブへの期待が大きい中、部活動の地域移行化にむけた研究も川西ら(2022)によってなされてきている。また、一方でスポーツ庁は毎年総合型クラブの実態調査を実施しており、年度ごとの政策的関連に関する事項も調査内容となっている。

このように、これまでの総合型クラブに関する研究では、集団としての特性、成熟度、ヒト・モノ・カネに関する経営課題、会員への役割機能、学校や地域連携、さらには、地域社会形成とネットワーク形成や社会資本形成に研究者の関心が注がれている。

しかしながら、今日の総合型クラブに求められている観点から言うならば、地域社会での基盤として発展してきた長い歴史を持つヨーロッパなどのクラブとは、根本的に日本の実情は異なっている。今日、青少年スポーツの統合を目指して総合型クラブに求められている役割機能の大きなキーワードは公益性や公共性の役割機能の強化である。言い換えれば、新しい地域スポーツ環境の確立を目指して、官民一体となった総合型クラブのあるべき姿を模索する段階に入ったといえよう。

そこで、本研究では、日本の総合型クラブの機能強化のための実態調査の現状から見た

日本のスポーツ振興政策実現のための課題を検証することを目的としている。

Ⅱ. 方法

本研究の調査は、2022年2月～3月の約1ヶ月間、(公財)日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会の協力を得て、所定の調査内容についてインターネットweb調査(調査依頼機関：株式会社マクロミル)をSC全国ネットワーク加盟の2,690クラブを対象に実施した。調査は、回答にあたってはクラブ状況を把握したクラブの役職員(クラブマネージャー、事務局長、理事など)に依頼した。調査回収数は44都道府県332クラブ(回収率12.3%)であった。

本研究は、令和3年度文部科学省の科学研究費(基盤研究(C))課題番号：21K11449研究代表者(川西正志)の補助を受けて実施

した研究調査の一部である。

Ⅲ. 倫理的配慮

本研究は、北翔大学大学院・北翔大学・北翔大学短期大学部倫理審査委員会(承認番号：HOKUSHO-UNIV：2021-005)の承認を得て実施された。(公財)日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会事務局には、事前に調査の趣旨及び方法について口頭で説明をして全国協議会事務局での承認を得た。次に、各都道府県にある総合型地域スポーツクラブ全国協議会事務局に同様の調査説明書を送付し、加盟クラブにも同様の説明文書を送付してもらうように依頼した。

Ⅳ. 結果

1. クラブのプロフィール

まず、本調査で回答のあった332クラブに

表1 調査対象クラブのプロフィール (n=332)

項目	n	%	項目	n	%
<創設年代>			<会員規模>		
1900年代	10	3.0	100人未満	86	25.9
2000年代	203	61.1	100-200人未満	80	24.1
2010年代	111	33.4	200-300人未満	62	18.7
2020年代	8	2.4	300-400人未満	31	9.3
<法人格の取得状況>			400-500人未満	24	7.2
取得している	134	40.4	500-600人未満	14	4.2
取得していない	198	59.6	600人以上	34	10.2
<活動種目数>			NA	1	0.3
10種目未満	172	51.8			
10-20種目未満	103	31.0			
20-30種目未満	33	9.9			
30種目以上	22	6.6			
NA	2	0.6			

ついでのプロフィールでは、クラブ設立年は、2000年代が最も多く全体の約6割を占め、全体では、この20年間のクラブがほとんどである。法人格の取得済みクラブは全体の40.4%であり、スポーツ庁調査結果（令和3年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果概要）よりも8.2%多く見られた。クラブの会員数（2021年4月時点）は、全体の100人未満が25.9%と最も多く、次いで、100-200人未満が24.1%、200-300人未満が18.7%となっており、平均で348人になっていた。

クラブの活動種目数は、約半数が10種目未満となっており、次いで10-20種目未満が31%で、全体の平均では、12種目になっていた。法人格取得クラブ以外は、クラブ規模等は全国傾向とほぼ同様の傾向を示している。

2. クラブマネジャーの雇用状況

クラブのマネジャーについては、表2に示すように全体の69.3%が配置している。先のスポーツ庁調査に比較し約2割程度配置率が高かった。また、クラブマネジャーを設置している230クラブのうち、正マネジャーが有している資格については、最も多いのが日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格で全体の58.3%を占めている。日本スポーツ協会公認クラブマネジャー資格は31.3%であった。その他の資格（8.3%）としては、日本スポーツクラブ協会や都道府県で独自で実施したクラブマネジャー養成講座修了者等であった。マネジャーを設置しているクラブの全体の雇用条件は、有給の常勤が全体の34.3%で、次いで、無給の非常勤が30.9%、有給の非常勤が25.7%であった。何らかの報酬を得ているクラブマネジャーは、全体の6割程度である。

表2 クラブマネジャー (n=332)

	n	%
<クラブマネジャー配置>		
配置している	230	69.3
配置していない	102	30.7
<マネジャー資格 配置済みクラブ n=230>		
日本スポーツ協会公認 クラブマネジャー	72	31.3
日本スポーツ協会公認 アシスタントマネジャー	134	58.3
その他	19	8.3
NA	5	2.2
<雇用形態 配置済みクラブ n=230>		
有給常勤	79	34.3
有給非常勤	59	25.7
無給常勤	10	4.3
無給非常勤	71	30.9
その他	10	4.3
NA	1	0.4

3. クラブの財務状況

2021年度のクラブの年間予算額について聞いてみると、最も多いのが、100万円未満のクラブが28.3%、次いで、900万円以上が23.8%と2極化が見られる。次に、クラブ財源の構成で会費と事業収入による2021年度の自己財源率について聞いたところ、最も多いのが、75% - 100%未満で32.2%、次いで、100%が（21.4%）とほぼ半数以上が自己財源率から見て受益者負担とクラブ事業による運営がなされている。そして2021年度予算額についてコロナ禍前の2019年予算額に対しての比率を聞いたところ、最も多いのが、41.0%のクラブが80% - 100%未満の減少がみられ、次いで、33.4%のクラブが100%以

上となっており、コロナ禍でもあまり大きな変動が無く安定した経営状況のクラブも多く見られた。財務状況に係る指定管理のクラブの受託状況については、全体の19.0%が受託しているものの81.0%は実施していない。

表3 財務状況

単位 (万円)	n	%
<予算額2021年度>		
100未満	94	28.3
100-200未満	43	13.0
200-300未満	25	7.5
300-500未満	40	12.0
500-700未満	17	5.1
700-900未満	14	4.2
900以上	79	23.8
NA	20	6.0
<コロナ禍予算対2019>		
20%未満	8	2.4
20-40%未満	14	4.2
40-60%未満	18	5.4
60-80%未満	45	13.6
80-100%未満	136	41.0
100%以上	111	33.4
<自己財源率>		
会費と事業収入/全体予算額		
25%未満	69	20.8
25-50%未満	24	7.2
50-75%未満	61	18.4
75-100%未満	107	32.2
100%	71	21.4
<指定管理の受託>		
受託している	63	19.0
受託していない	269	81.0

4. クラブ指導者

表4・5に示すようにクラブで活動する指導者については、現在課題としてある中学校の部活動移行が可能な指導者の確保状況について、その対象となる指導者数は次のようである。まず中学校の部活動指導ができる指導者数は、10人以上と答えたクラブは26.0%と最も多く、2人が14.5%、次いで1人が13.3%であった。一方、無し(0)と答えたクラブが12.1%見られ、全体平均はクラブあたり3.2人となっており種目数的には限界が見られる。また、クラブの指導者の種類別資格保有者数は、日本スポーツ協会公認指導者(クラブマネジャー及びアシスタントマネジャー含む)が最も多く、次いで、他教科・幼稚園教諭と保健体育科教員免許保有者となっている。

次に、表6のクラブの指導対象者別の運動・スポーツ指導者の充足度について見ると、全体的に必ずしもあまり高くないものの、初心者や大衆向け、小学生対象、高齢者対象の指導者の充足度は比較的高く、一方、高校生、高度なスポーツ技術指導、中学生対象などの指導者の充足度は低い傾向であった。

表4 部活動指導者数

該当指導者数 (人)	n	%
0	40	12.1
1	44	13.3
2	48	14.5
3	28	8.5
4	21	6.3
5	21	6.3
6	11	3.3
7	13	3.9
8	13	3.9
9	6	1.8
10人以上	86	26.0
NA	1	0.1
合計	332	100.0

(平均 3.19人/クラブ)

表5 クラブでの養成機関別有資格者数

指導者種類		有資格者数/クラブ					合計	平均人数
		1-3人	4-6人	7-9人	10人以上	NA		
日本スポーツ協会資格 (クラブマネージャー資格含む)	n	133	38	12	29	120	332	3.15
	%	40.1	11.4	3.6	8.7	36.1	100	
健康・体力づくり事業財団資格	n	57	2	0	1	272	332	0.34
	%	17.2	0.6	0.0	0.3	81.9	100	
日本スポーツクラブ協会資格	n	40	5	3	2	282	332	0.39
	%	12.0	1.5	0.9	0.6	84.9	100	
保健体育科教諭資格	n	97	9	3	2	221	332	0.72
	%	29.2	2.7	0.9	0.6	66.6	100	
他教科・幼稚園教諭資格	n	95	9	5	5	218	332	0.83
	%	28.6	2.7	1.5	1.5	65.7	100	

表6 各対象別指導者の充足度 (n=332)

	1不足 している	2やや 不足している	3どちら でもない	4やや充足 している	5充足 している	平均値 (5点満点)
初心者や大衆向けのスポーツ技術を指導・助言できる指導者	15.4	21.7	24.1	21.7	17.2	3.0
小学生対象のスポーツ技術を指導・助言できる指導者	21.1	26.5	22.9	19.0	10.5	2.7
高齢者対象のスポーツ技術を指導・助言できる指導者	27.7	24.7	24.1	15.4	8.1	2.5
ニュースポーツの指導・助言できる指導者	34.6	23.8	19.6	14.8	7.2	2.4
中程度のスポーツ技術を指導・助言できる指導者	32.8	27.4	19.9	14.5	5.4	2.3
健康づくりの方法や専門的知識を指導・助言できる指導者	32.5	26.5	22.3	13.9	4.8	2.3
成人対象のスポーツ技術を指導・助言できる指導者	33.4	24.4	27.4	10.8	3.9	2.3
子どもから高齢者まで幅広い層にスポーツ指導・助言できる指導者	36.4	23.2	26.5	9.3	4.5	2.2
女性のスポーツ技術を指導・助言できる指導者	37.3	20.8	28.9	9.6	3.3	2.2
幼児対象のスポーツ技術を指導・助言できる指導者	38.0	26.5	19.9	9.9	5.7	2.2
中学生対象のスポーツ技術を指導・助言できる指導者	40.1	20.5	24.1	11.1	4.2	2.2
高度なスポーツ技術を指導・助言できる指導者	52.4	17.8	20.2	6.3	3.3	1.9
高校生対象のスポーツ技術を指導・助言できる指導者	56.6	15.1	19.6	6.3	2.4	1.8

5. コロナ禍でのクラブ活動

表7に示すようにコロナ禍でのクラブ活動状況について見てみると、2020年度と2021年度の両年度については、ほぼ同数で活動の一部休止が8割弱、次いで通常通りの運営が7.8%と11.1%であった。2020年度において、ほとんど休止が10.5%であったが2021年度で8.4%とやや減少傾向にあるものの、活動そのものは、コロナ禍でも全体的に9割程度の継続性が見られた。

6. 子ども対象の運動・スポーツプログラム

子ども対象のクラブにおける事業プログラムの実施状況については、全体の44.9%が「幼児と小学生を対象としたプログラムの両方を

実施している」。次いで「小学生だけのプログラムを実施している」クラブは、26.2%であった。一方、両方のプログラムを実施していないクラブは全体の20.5%となっている。（表8）

7. スポーツ少年団活動

表9に示すようにクラブのある地域のスポーツ少年団活動との連携状況については、「クラブに所属しないで独自に活動している」と回答したクラブは、全体の約6割であった。「地域の一部若しくは全部のスポーツ少年団がクラブに所属して活動している」と答えたクラブは、全体の約3割であり、それらのクラブでは地域での小学生の運動・スポーツの機会提供を可能にしている。

表7 2020年度と2021年度のクラブ活動の状況

	2020年度のクラブ活動		2021年度のクラブ活動	
	n	%	n	%
活動はほとんど休止していた	35	10.5	28	8.4
活動の一部は休止していた	271	81.6	267	80.4
通常通り実施していた	26	7.8	37	11.1
合計	332	100.0	332	100.0

表8 子ども対象の運動・スポーツプログラムの実施状況

	n	%
幼児と小学生を対象としたプログラムの両方を実施している	149	44.9
小学生を対象としたプログラムだけを実施している	87	26.2
幼児を対象としたプログラムだけを実施している	4	1.2
幼児と小学生を対象としたプログラムは実施していない	68	20.5
その他	24	7.2
合計	332	100.0

表9 スポーツ少年団のクラブ参加状況

	n	%
地域の一部若しくは全部のスポーツ少年団がクラブに所属して活動している	98	29.5
クラブに所属しないで独自に活動している	199	59.9
その他	35	10.5
合計	332	100.0

8. 中学校部活動の地域移行化への対応

令和5年より段階的に部活動の地域移行化や改革移行が進む中で、有識者会議の提言が出される前の時点で中学校の部活動との連携状況について尋ねた。表10で最も多いのが「中学校との連携はあまり取れておらず部活動の地域移行化の話は聞いていない」クラブが全体の40.7%で最も多く、次いで、「部活動を受け入れて実施するのは難しい」と答えたクラ

ブが36.7%であった。一方、「中学校との連携が取れており、休日の部活動の地域移行化の事業も既に実施している若しくは実施できると思う」と回答したクラブは全体の10.8%であった。

部活動の連携状況について表10で連携への肯定的評価があった36クラブでは、表11のように、既に休日・平日で指導をしているクラブは38.9%（14クラブ）で、要請があればできる25%（9クラブ）、休日だけ指導しているクラブ

表10 中学校の部活動との連携

	n	%
1. 中学校との連携が取れており、休日の部活動の地域移行化の事業もすでに実施している若しくは実施できると思う	36	10.8
2. 中学校との連携はあまり取れておらず、部活動の地域移行化の具体的な話は聞いていない	135	40.7
3. 中学校と連携して部活動を受け入れて実施することは難しい	122	36.7
4. その他	39	11.7
合計	332	100.0

表11 連携に関して地域移行化への表10の1群の連携状況（複数回答）

	該当		非該当	
	n	%	n	%
n = 36				
休日及び平日に既にクラブで部活動の指導をしている	14	38.9	22	61.1
休日及び平日にクラブに部活動の指導要請があればできる	9	25.0	27	75.0
休日だけクラブで部活動の指導をしている	8	22.2	28	77.8
休日だけクラブに部活動の指導の要請があればできる	2	5.6	34	94.4
学校の要請に応じて指導者の斡旋をクラブでしている	6	16.7	30	83.3
学校の要請があれば指導者の斡旋をクラブでできる	6	16.7	30	83.3
その他	6	16.7	30	83.3

表12 連携に関して地域移行化への表10の2・3群の連携状況（複数回答）

	該当		非該当	
	n	%	n	%
n = 246				
中学校との連携については学校とクラブの話し合いが必要である	98	39.8	148	60.2
自分たちのクラブ運営で精一杯で中学校の部活動まで手が回らない	103	41.9	143	58.1
中学校や教育委員会からの協力要請があるものの対応できる指導者やスタッフがいない	22	8.9	224	91.1
中学校や教育委員会から部活動の地域移行化の話はまだ何もない	162	65.9	84	34.1
その他	17	6.9	229	93.1

は22.2%（8クラブ）と現状で22クラブが実際に指導を実施しており、他のクラブも要請に応じて指導や指導者の斡旋をできると答えている。

一方、中学校との連携はあまり取れておらず部活動の地域移行化の話は聞いていないや、クラブで部活動を受け入れて実施するのは難しいと答えた246クラブについて、その理由について聞いてみた。表12に示すように最も多いのが、中学校や教育委員会から話は聞いていないが65.9%で、次いで自分たちのクラブ運営で精一杯で部活動まで手が回らないが41.9%、そして、学校とクラブの話し合いが必要と答えたクラブが39.8%であった。よく言われてきた指導者やスタッフ不足と答えたクラブは全体の8.9%であった。

次に、中学校の部活動の地域移行化に関するクラブ側の回答者からの自由記述の意見内容について見てみたい。自由記述の意見をテキストマイニング（KHコーダー）による分析を行い、語句の抽出語で多い順から、その記述内容の要約を行った。

表13は、意見の抽出語の上位20番目までを示したものである。

第1番目の語句では関連する意見として指導者についての課題が多く見られ、中学生への教育的配慮ができる適切な指導者不足や確保の難しさ、特に、競技力向上の為の指導者、武道指導者の確保が難しいなどが上げられている。また、地域移行化に向けては保護者・学校との連絡調整を十分に実施することが重要であり、今回の移行化にはヒト（指導者）、モノ（施設）、カネ（運営費）の課題について、官民共同体制で臨まないとい実現が難しい状況を示唆した意見が多い。特に、過疎地域等では、指導者の確保が非常に難しく、こうした

表13 部活動の地域移行化へのクラブの意見（出現語句）20位

No.	抽出語	出現回数
1	指導	280
2	活動	246
3	クラブ	219
4	地域	216
5	思う	169
6	部	131
7	移行	129
8	スポーツ	127
9	中学校	107
10	学校	105
11	必要	92
12	総合	71
13	考える	64
14	教育	59
15	難しい	57
16	確保	45
17	行政	37
18	委員	36
19	運営	34
20	部活	34

点について農村部と都市部の子どものスポーツ環境の格差に応じた推進方策が必要としている。

第2番目の活動に関しては、部活動に関連して子どもの将来を考えると今回の地域移行化は一貫指導やスポーツ環境の一元化で日本のスポーツシステムの再構築の為には好機ととらえる反面、先のヒト、モノ、カネの整備や学校教員、保護者、クラブ指導者で十分な話し合いと信頼関係を構築することが必要とのことである。

第3番目のクラブについては、原則中学校に1クラブが必要とし、現時点での日常のクラブ活動でどこまでを受け入れることができ

か不確かである。一方、スポーツ少年団活動から中学生までの一貫指導ができる可能性については、肯定的な意見も見られた。

第4番目の地域については、今回の移行化について、地域の特性を考慮した特徴的な活動を構築できるチャンスになり地域主導には肯定的な意見も多く見られた。一方、仮に地域移行化に向かう中で、中体連のクラブ単位での参加などについて障壁にならないようにすべきであることも指摘されている。

第5番目の思うについては、移行化に対して肯定的な意見を持ちつつも、広く人材の確保を考える際に民間人や公務員の兼業ができる制度の見直しが必要とのことである。そして、学校と地域との関係が良好な状況であれば、こうした事業がスムーズに遂行される可能性を示唆している。

第6番目の部については、部活動全体をすぐに受け入れることには、ハードルが高いと感じる意見が多く見られた。一方で、段階的な移行の可能性や総合型クラブの活動目的と整合性を鑑み前向きに取りくみたい姿勢も見られている。

第7番目の移行化については賛否両論あり、具体的な移行化プロセスとその為の財源措置を明示する必要性を述べている。特に、指導者の平日の対応は社会人であれば難しく、指導者の確保も難しい状況が想定される。

第8番目のスポーツについては、スポーツ・文化活動が経済格差のためにできなくなる環境だけは大人の責任として作り出してはいけないとする意見があった。また、行政(市町村)が調整役となり学校・PTA・総合型スポーツクラブ・スポーツ年団・企業・大学等関係団体で「仮称、地域部活動推進協議会」を設

立して対応することや地域内で安定的に指導者を確保できることが重要な条件となる。地域とクラブと学校の間コーディネーターが必要との意見も見られた。

第9番目の中学校では、中学校や教育委員会の意向が示されていないため、今のところ協議する機会も持たれておらず、その為の地域部活動について方針を協議すべきである。また、特に生徒たちの意見は重要で今後の中学校の運動部活動の在り方が問われていくものだと思うなど部活動の本質論に言及した意見も多く見られた。

第10番目の学校では、行政が間に入って話を進めないと、賛成の立場でもクラブからのアクションだけでは動かず、また、クラブのみが担当するのではなく、行政・学校・保護者が連絡を密に行い長期的な視野にたって、活動していくこと望む意見が多い。学校の働き方改革からは賛成であるが、そのためには学校と地域との話し合いが必要とのことである。

以上、自由記述の今回の学校の部活動の地域移行化に関してのクラブ側からの意見の10位までの語句を含む内容の要約である。全体的には、今回の学校における働き方改革から端を発した部活動の地域移行化の動きには、日本のスポーツ環境の改革の大きな転機となることへの認識と地域スポーツ環境の再構築のための取組として肯定的な意見が多く見られた。しかしながら、現時点での総合型クラブでの直接的な受け入れについては、ヒト、モノ、カネの条件をクリアできるかが指摘されている。何よりも、これまで学校教育の一環として位置付けられてきた部活動の指導に対して、地域でどのように対応できるかについては、現状では十分な受け入れ体制でない

ことも示唆されている。そのため、行政や教育委員会が積極的に仲介役となり学校・地域・保護者の話し合いが行われ、信頼関係を築くことが先決であることも多くのクラブの意見が見られた。学校と地域のそれぞれのスポーツ指導の在り方に論点を置くより、これからの子どものスポーツ環境の在り方の原点に返った議論の必要性も述べられている。特に、総合型クラブがある地域の特性に応じて、過疎化地域などでは行政の強いリーダーシップを期待する意見も多く見られた。

9. クラブの登録認証制度への対応

表14に示すように、総合型クラブの登録・認証制度への対応については、現状で登録申請予定と答えたクラブは49.7%で、次いで状況がわからないのでどちらとも言えないが27.1%であった。登録申請するつもりはないと答えたクラブは、全体の21.4%あった。

総合型クラブの登録・認証制度への対応については、現状で登録申請予定と答えたクラブは49.7%で、次いで状況がわからないのでどちらとも言えないが27.1%であった。登録申請するつもりはないと答えたクラブは、全体の21.4%であり、内容の理解が深まれば登録申請への動きも加速化される可能性はある。

10. クラブの組織運営エンパワーメント

クラブの組織運営に関する各種取り組み評価をエンパワーメントと言う視点から見てみた。(表15) その評価の平均値(5点満点)が高い項目では、クラブの会計管理や会員管理、運営会議の運営など、クラブ会員の基本的な運営管理に関する評価は高い。しかしながら、最も低い評価は民間スポーツ団体とのプログラム交流や他クラブとの交流、事故等への対応などのリスク管理、学校との連携などに関した、いわゆるクラブの外部連携に関する評価はあまり高くない状況であった。

以上、今回実施した全体の調査結果について述べてきたが、まず、組織的な充実度の観点からこの結果を見てみると、今回の調査回答クラブの数値的な状況は、スポーツ庁が毎年実施している総合型地域スポーツクラブ実態調査に比較して、やや積極的な対応をしているクラブと推測される。

まず、総合型クラブの社会的認知から公共性や公益性を担保できる法人格の取得状況の4割と、また、クラブマネジャー雇用の7割も先のスポーツ庁調査に比べて1割と2割程度多い状況である。しかしながら、本来クラブの組織性の充実度からは、法人格取得やマネジャー雇用は重要な条件であり、特に、有給のマネジャー雇用ができていないクラブも必

表14 登録・認証制度への申請

	n	%
登録申請予定	165	49.7
状況がわからないのでどちらとも言えない	90	27.1
登録申請するつもりはない	71	21.4
その他	6	1.8
合計	332	100.0

表15 クラブ組織運営上のエンパワーメント評価 (n=332)

No.	エンパワーメント項目	平均値 (5点満点)	1. あては まらない	2. ややあて はまらない	3. どちらとも いえない	4. やや あてはまる	5. あてはまる
1	クラブの会計を適切に管理している。	4.9	0.3	0.3	0.9	11.1	87.3
2	クラブの会員数や動向を常に把握している。	4.5	2.1	1.5	5.1	29.5	61.7
3	クラブ運営会議(理事会等)は定期的を開催している。	4.4	3.3	3.0	9.0	23.5	61.1
4	クラブ運営上の課題を把握している。	4.3	0.6	1.5	10.5	39.2	48.2
5	老若男女に対して地域に広く開かれたクラブである。	4.2	2.4	4.8	9.3	34.6	48.8
6	クラブ運営上の問題は適切に解決している。	4.2	0.6	1.5	13.6	48.5	35.8
7	クラブの意思決定の手順と規則が確立している。	4.2	2.4	1.2	15.7	39.5	41.3
8	会員間のトラブルは、公平に解決している。	4.1	0.6	0.6	23.8	37.3	37.7
9	クラブと会員の信頼関係が構築されている。	4.1	0.9	0.9	16.0	55.4	26.8
10	地域・学校・クラブは良好な関係である。	3.8	5.1	4.8	22.6	35.5	31.9
11	クラブの運営が円滑にかつ効率的に行われている。	3.8	2.7	5.1	20.8	49.1	22.3
12	会員相互の新しい取り組みについては率先して支援している。	3.8	2.4	2.4	33.1	41.9	20.2
13	クラブ会員のニーズを把握している。	3.7	2.1	3.9	29.2	47.0	17.8
14	役員でない会員の意見は十分聞いている。	3.6	2.4	8.4	28.3	44.9	16.0
15	クラブの存在の重要性について行政と共通理解が図られている。	3.6	9.0	8.4	20.5	33.1	28.9
16	地元行政と連携した事業を実施している。	3.6	11.4	10.8	16.0	31.9	29.8
17	クラブ活動が広く地域住民に理解されている。	3.4	5.7	9.6	29.2	45.8	9.6
18	クラブ運営上の意思決定プロセスを全て会員に公表している。	3.4	7.5	14.5	27.7	33.4	16.9
19	クラブでは運営課題について分析できる能力を有している。	3.4	6.9	7.8	38.0	36.7	10.5
20	受益者負担を基本とし助成金等に頼らず自立した運営を行っている。	3.3	15.4	15.7	17.2	25.6	26.2
21	クラブ会員間の活動評価を把握している。	3.3	6.9	11.1	37.7	32.5	11.7
22	クラブの経済的基盤は安定している。	3.3	10.2	13.3	31.3	29.8	15.4
23	クラブ活動に必要な資金が確保されている。	3.3	12.7	13.3	26.2	30.7	17.2
24	スポーツ振興くじ助成を受けた、または受けている。	3.2	42.2	2.4	1.5	3.3	50.6
25	クラブ運営にPDCAサイクルによる事業評価を実施している。	3.0	20.5	12.3	23.8	30.1	13.3
26	クラブ会員でない地域住民の意見を取り入れている。	3.0	14.2	13.3	41.9	22.9	7.8
27	同じ自治体内の他のクラブとのネットワークを構築している。	2.8	29.8	11.1	20.8	22.3	16.0
28	クラブ会員の活動内容に関するニーズ調査を定期的実施している。	2.8	18.1	19.9	32.2	22.3	7.5
29	学校と連携協定等を構築している。	2.8	34.0	11.1	17.8	19.6	17.5
30	同じ自治体のクラブネットワーク内の支援協力関係が良好である。	2.7	30.7	9.3	27.4	21.7	10.8
31	学校と連携したスポーツ事業を実施している。	2.5	41.3	11.4	15.7	17.5	14.2
32	地元の民間スポーツ団体と連携等を構築している。	2.5	38.0	12.0	21.4	22.3	6.3
33	事故等の訴訟に対して弁護士や詳しい専門家等と連携がとれる状態である。	2.4	36.1	17.8	23.2	14.5	8.4
34	同じ自治体内の他のクラブとプログラムの相互交流をしている。	2.3	41.3	14.8	22.3	13.9	7.8
35	地元の民間スポーツ団体とプログラムの相互交流をしている。	2.0	56.0	9.6	20.2	11.1	3.0

ずしも多くみられないことは、将来的なクラブ運営の継続性の観点からも改善が必要な状況である。

次に、青少年スポーツプログラムやそのための指導者確保状況については、幼児や小学生対象の何らかの事業プログラムを実施しているクラブは全体の7割になるが、中学生などの競技性を伴う高度なスポーツ指導が行える指導者の確保は、十分に対応可能なクラブもあるが、全体では必ずしも容易ではないことが明らかである。特に、今日的課題である部活動の地域移行化への対応については、教育的配慮や発育発達期に適した高度なスポーツ技術やパフォーマンス向上を目指せる専門的なスポーツ指導者の確保が今後の課題として残っている。特に、この地域移行化のクラブの受け入れ課題については、自由記述の意見を集約すると理念的には将来の子どもの新しい地域スポーツ環境整備への総合型クラブの対応は多くのクラブ関係者が理解を示しているものの、そのための地域・ヒト・モノ・カネのさらなる具体的な整備や調整が必要との認識である。そして、先の法人格の取得状況とも関連するが、調査対象となったクラブの多くが、組織運営上では、会員へのサービス面など内的エンパワーメントは比較的高い評価が見られるが、学校・行政・スポーツ団体など外的エンパワーメントとしての連携力の低さが目立っている。今後進められる総合型クラブの登録・認証制度への取り組みも全クラブとはいかない。

V. 考 察

本調査結果を踏まえて、日本の総合型クラブの現状から見たスポーツ振興政策への概略的な対応課題について言及したい。まず、日本における総合型クラブの育成政策課題については、量的・質的側面について表16に整理した内容について検証して行きたい。

1. 総合型クラブの量的側面

総合型クラブの1995年以降のクラブ育成政策は地方スポーツ振興補助金によって始まって以来、2000年のスポーツ振興基本計画に示されたできる限り全国約1万か所に及ぶ中学校区に1つを目標にした量的な現在の国内のクラブ創設数は約3分の1程度の整備状況にある。その後、スポーツ振興法が基本法に全面改訂され、それに伴って策定された第1期、第2期、第3期にわたるスポーツ基本計画や、スポーツ庁で毎年実施される総合型クラブ実態調査を始め、その後のスポーツ政策では各都道府県の各市町村への整備率が問題視されている。大小様々な規模の自治体を一つとして対象とするには近隣住民がスポーツを通して交流を深めることを目的とするスポーツ集団の役割機能からすると、かなり無理がある整備対象地域の範囲である。また、現在の整備状況から見てみると、2013年からはその数は横ばい状況であり、今後、画期的にその数が増加することは抜本的な行政支援の下で政策実行がなされない限り考えにくい。同時に、このことは今日的課題にある中学校の部活動の地域移行化ビジョンに対しても十分に答えられる数ではないことは周知の事実である。今回の部活動の地域移行化も当初予定の令和5年度

からの段階的な移行化へのスケジュールを令和7年までを改革推進期間としてできる限り早期の実現に向けてとするなど新しいガイドラインでは修正された。(スポーツ庁・文化庁, 2022) こうした政策スケジュールも前送りせざるを得ない状況は、受け入れられる地域でのスポーツ集団の量的整備が先決条件といえる。

何故、こうした状況になっているのかであるが、創設当初から予想されたことでもある。日本の地域スポーツクラブは、これまでチーム規模の約35万7,000クラブ(日本スポーツクラブ協会, 2001)あるといわれた小集団での単一種目型のクラブが多く存在していたことや、学校、スポーツ少年団、職場など様々な場所でスポーツ集団が形成されてきた日本のスポーツ事情の中で1995年から総合型クラブ政策が出現してきた経緯がある。当然のことながら、複雑なスポーツ環境下で創設され

たスポーツ集団であるが故に、そのコンセプトであった老若男女という多世代型の会員構成の確立が難しい状況であった。言い換えれば、総合型クラブの創設事業が始まる時に、中学校区での創設に小中学生を含めたクラブ会員を構成することができていれば、今日的な課題に対応できる可能性を持っていたかもしれない。こうした点からすると、量的整備も十分とは言えず、今後の新しいタイプの学校と連携した地域スポーツクラブの整備が今日的な政策課題に対応できる環境整備につながっていくと思われる。

2. 総合型クラブの質的側面

総合型クラブの質的側面については、一つは、今回の調査結果からも明らかであるクラブの組織の公共性や公益性の担保という点からは法人格の取得状況の低さである。今回回

表16 スポーツ政策への総合型クラブの課題対応

<量的課題>		
スポーツ振興基本計画	全国市町村の1つのクラブ整備 (中学校区に1つ)	80%整備率 約3,600クラブ 約3分の1の整備数
<質的課題>		
第1期スポーツ基本計画	全国各市町村に1つのクラブ整備、拠点クラブの整備、広域センターの役割分担の見直し、クラブ間のネットワークの拡充、学校体育との連携や新しい公共を担う	公共性の担保 (法人格取得率4割)
第2期スポーツ基本計画 (第1期も踏襲)	1. 総合型クラブの質的充実, 2. 総合型クラブの登録・認証等の制度と中間支援組織の整備(47都道府県), 3. PDCAサイクルにより運営の改善等を図る総合型クラブの増加(37.9%→70%), 4. 地域課題解決に向けた取組を行う総合型クラブの増加(18.4%→25%)	質的充実: 法人格取得状況4割, クラブマネージャー雇用率7割, PDCAサイクル実施評価該当クラブ約43%, 登録・認証制度への申請予定クラブ約50%
第3期スポーツ基本計画	多様な主体におけるスポーツの機会提供や創出で学校や地域での子供や若者のスポーツ機会の充実が上げられ、特に運動部活動改革に向けて、多様なスポーツ環境の整備充実	幼児・少年スポーツ事業実施(約7割) スポーツ少年団のクラブ参加(約3割) 部活動の地域移行化(すでに実施若しくは実施可能クラブ10.8%)

答したクラブの法人格取得状況は全体の4割とスポーツ庁調査に比べて8.2%の取得率が高いクラブであった。法人格を取得することで組織運営の外部への開示機能が強化され、おのずと組織運営のシステム化や見える化が可能となる。今後は、質的充実の中でも公共性や公益性の担保と組織運営上の機能強化の面からも法人化の推進は先決といえる。同時に、有給のマネジャーの雇用も、より専門的な指導体制やクラブサービスを提供するためにもスポーツ系の資格保有者の専門職となるような運営もできることで機能強化につながってくる。こうしたことは行政支援抜きでの制度改革を考えることは難しい。そして、中学校の部活動の地域移行化のスケジュールは令和7年度までの間を改革推進期間としてできる限り早期の実現に向けてとするなど新しいガイドラインでは修正されたが、受け入れを可能にするためには、行政主導のもとで、学校・クラブ・スポーツ協会等が話し合い、子どものスポーツ指導体制の確立を早期に実現することが急務である。そのため、総合型クラブでは、組織エンパワーメントの観点からも情報開示に耐えうるPDCAサイクルの遂行や、地域での関係機関との連携など外的エンパワーメントの強化が今後の質的充実面では重要なキーワードになってくる。

VI. 結 語

本研究の結果から、現状での総合型地域スポーツクラブの実態が明らかになった。2020年度からのコロナ禍でも、クラブ運営はあまり大きな影響を受けていない状況も見受けられた。これまでの多種目・多世代・多志向・

自主運営をキーワードに創設されてきた総合型地域スポーツクラブであるが、クラブの量的側面からは、明らかに中学校程度の近隣社会に定着したクラブの創設数は全体の約3分の1程度で十分とはいえない。また、質的側面では、クラブの公共性や公益性を担保し、より専門的で可視化できるクラブ運営を可能にするために重要な法人格の取得と有給クラブマネジャーの雇用も十分とは言えない。また、幼児や小学生対象の運動・スポーツプログラムの実施は7割近くの多くのクラブで見られるものの、中学生の部活動につながるスポーツ少年団のスポーツ活動をクラブで取り組んでいる割合は3割程度であり、今後は青少年クラブ会員の確保と共に専門的な高度なスポーツに対応できる指導者に確保が必要である。特に、部活動指導に対応できるクラブ運営については、スポーツ少年団との連携の促進も必要である。クラブでのスポーツ指導者の充足度では、現状で専門的なスポーツ技術やトレーニングの指導ができる指導者は不足しており、そうした点の改善も学校や地域のスポーツ団体との連携で可能となってくる。そして、スポーツ基本計画で示された総合型クラブの質的充実に向けて、組織のエンパワーメントの視点から見ると、組織内の会員管理、事務・財務管理など内的な組織運営マネジメントは比較的されているものの、行政や学校、さらには民間のスポーツ団体等外部機関との連携や交流など外的な組織運営マネジメントは十分ではない。それらの調査結果と今日的なスポーツ政策への対応課題についても、量的・質的両面のさらなる官民一体となった取り組みが課題としてあることは確かである。

終わりにあたって、本稿は、調査協力団体への調査報告書（川西・萩，2022）の内容を参考に加筆修正しまとめたものである。

謝 辞

本研究の調査にあたっては、（公財）日本スポーツ協会、SC全国ネットワーク都道府県事務局及び加盟クラブの関係者の方々に多大なご協力をいただいた。ここにお礼を述べるとともに、忌憚ないご意見をいただければ幸いである。

引用文献

- 稲葉慎太郎・山口泰雄・伊藤克広（2015）総合型地域スポーツクラブのクラブマネジャーが形成するソーシャル・キャピタルの特徴に関する研究：テキストマイニングを用いたNPO法人格の有無の比較より。生涯スポーツ学研究，12（1）：25-38.
- 稲葉慎太郎・山口泰雄・伊藤克広（2016）総合型地域スポーツクラブ運営評価に影響を及ぼすクラブマネジャーのソーシャル・キャピタルと内発的動機づけに関する研究。生涯スポーツ学研究，13（1）：15-30.
- 川西正志・前川峯雄（1980）生涯スポーツの見地からみたスポーツクラブの存続性に関する研究，中京大学「中京体育学研究」，20（2.3），69-80.
- 川西正志・中島豊雄・国友宏歩（1985）スポーツ参加のコミュニティモラル形成機能に関する研究，日本レクリエーション学会編，レクリエーション研究14，44-50.
- 川西正志（2003）ヨーロッパ諸国におけるコミュニティ・スポーツクラブの社会・経営的課題，日本体育学会第54回大会体育社会専門分科会発表論文集，30-35.
- 川西正志・北村尚浩・後藤梨沙（2006）総合型地域スポーツクラブマネジャー研修会参加者の役割評価による将来的課題，鹿屋体育大学生涯スポーツ実践センター生涯スポーツ実践研究年報，85-90.
- 川西正志・野川春夫監訳 Klaus Heinemann Ed.（2010）ヨーロッパ諸国のスポーツクラブ，市村出版.
- 川西正志・野川春夫編著（2018）改訂4版生涯スポーツ実践論，市村出版.
- 川西正志（2020）日本体育学会創設からの70年間の体育社会学専門領域活動の課題と展望，日本体育学会体育社会学専門領域発行，年報体育社会学，1，15-27.
- 川西正志・萩裕美子（2022）「コロナ禍の小中学生の運動・スポーツ連携に関する総合型クラブのエンパワーメント強化」に関する調査報告書，1-21.
- 川西正志・山田奈美江・萩裕美子・川西司（2022）総合型地域スポーツクラブにおける部活動の地域移行化への対応意識-SC全国ネットワーク加盟クラブについて-，日本生涯スポーツ学会第24回大会抄録集，30.
- 中島豊雄・川西正志（1983）地域社会におけるスポーツクラブの社会的機能-コミュニティ活動とコミュニティ意識を中心として，東海体育学会編，東海保健体育科学（5）1-10.
- 日本スポーツ協会（2018）総合型地域スポーツクラブ育成プラン2018～地域住民が主体的に参画するスポーツ環境の構築を目指して～，ikuseiplan2018.pdf（japan-sports.or.jp）（参照日 2022年12月26日）

- 日本スポーツ協会 (2021) 総合型地域スポーツクラブ全国協議会概要リーフレット, <https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kurabuikusei/SC/A-SC-leaflet.pdf> (参照日 2022年12月26日)
- 日本スポーツクラブ協会編 (2001) スポーツクラブ白書, 厚有出版, p.7
- 前川峯雄・梅村清弘・木村吉次・横山一郎・斎藤定雄・糟谷英勝・竹田美喜夫・松浦義行・川西正志・山本秀人・井上倫明・田原武彦 (1981) 地域社会におけるスポーツクラブの発展に関する研究, 昭和54・55年度文部省科学研究費助成研究研究成果報告書, pp.1-141.
- 水上博司, 黒須充 (2019) 総合型地域スポーツクラブと情報ネットワーク支援 NPO の関係性から 形成された社会関係資本: 東日本大震災の支援寄付をめぐる, 体育学研究, 64巻1号, 151-168.
- 森谷友一朗・川西正志・北村尚浩 (2004) 総合型地域スポーツクラブにおけるリスクマネジメント, 日本体育学会第55回大会体育社会学専門分科会発表論文集, 156-161.
- 文部科学省 (2000) スポーツ振興基本計画 (平成13年度~23年度), https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/06031014.htm (参照日 2023年1月10日)
- 文部科学省 (2019) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について-中央教育審議会答申-, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985.htm (参照日 2022年12月26日)
- 文部科学省 (2022) 第3期スポーツ基本計画, https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00001.htm (参照日 2022年12月26日)
- 大勝志津穂・川西正志・北村尚浩 (2001) 総合型地域スポーツクラブのコミュニティ形成-大谷コミュニティ・スポーツクラブを事例として, 日本体育学会第52回大会体育社会専門分科会発表論文集, 61-66.
- スポーツ庁 (2017) 第2期スポーツ基本計画 (平成29年度~令和3年度), https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413.htm (参照日 2022年12月26日)
- スポーツ庁 (2018) 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/013_index/toushin/_icsFiles/afiedfile/2018/03/19/1402624_1.pdf. (参照日 2022年12月26日)
- スポーツ庁 (2020) 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について. https://www.mext.go.jp/sports/content/20200902-spt_seisaku01-000009706_3.pdf. (参照日 2022年12月26日)
- スポーツ庁 (2022) 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言. https://www.mext.go.jp/sports/content/20220722-spt_ori para000023182_2.pdf. (参照日 2022年12月26日)
- スポーツ庁・文化庁 (2022) 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン. https://www.mext.go.jp/sports/content/20221227-spt_ori para000026750_2.pdf. (参照日 2023年1月10日)
- 田原武彦・川西正志 (1984) 地域スポーツクラブに関する研究-特に崩壊したクラブの事例について-, 大阪体育学会編, 大阪体育学研究, 22, 13-36.
- 徳永光彦・川西正志・北村尚浩 (2006) スポー

- ツ振興くじ (toto) による総合型地域スポーツクラブへの財政支援に対する成果評価, 日本体育学会第57回大会体育社会学専門分科会発表論文集, 117-122.
- 宇都宮大地・川西正志 (2014) 好循環推進プロジェクトにおける総合型地域スポーツクラブの事業への要望と成果評価, 日本体育学会第65回大会体育社会学専門分科会発表論文集, 101-106.
- 矢花之宏・川西正志・北村尚浩 (2007) 総合型地域スポーツクラブと学校・地域の連携プログラムの現状と課題, 日本体育学会第58回大会体育社会学専門分科会発表論文集, 209-214.
- 山本秀人・川西正志・前川峯雄 (1980) スポーツクラブの参加性を規定する要因に関する研究, 中京大学「中京体育学研究」20 (2.3) 81-91